

多目的ホール 舞台ガイドライン

2017年9月22日

<ホール全般>

- ・ ホール内部へのライター等の火気の持ち込みは禁止。
- ・ ホール内部への飲食物・粉末・本砂の持ち込みの禁止。
- ・ 煙草やろうそく、火薬などの火気類、水もの、その他ホールや備品に何らかの支障をきたす恐れがあるものや、スモークマシン・ドライアイスを使用するような、発煙を伴う演出は、原則として認めない。
- ・ 備品やホールの状態、使用方法等がわからない場合は、必ず総務部に説明を受け、指示を仰いでから使用すること。
- ・ 原則として多目的ホールでのペンキ作業をしてはいけない。但し、止むを得ない場合は、必ずシートを敷くなどの養生をし、床や備品等が汚れないようにすること。
- ・ 備品の破損、汚れ等があった場合は速やかに総務部に連絡し、判断を仰ぐこと。使用前に発見した場合も同様である。ホール退出時の点検において総務部が破損等を発見した場合は、弁償となることがあるので注意すること。
- ・ 平台、箱馬、暗幕はホール外部に持ち出してはならない。
- ・ 21時から9時の、夜から早朝にかけての時間帯は近隣の住民のご迷惑となるため、防音されている施設内ホールの外で大きな音を出してはいけない。

<壁・床>

- ・ 貼ってよいテープは後述の養生テープのみである。
- ・ 脆いので壁には触れないこと。特に物をぶつけないよう注意すること。また、物を立て掛けるときは十分に養生すること。
- ・ 釘を打つなどの壁・床を傷つける行為はしてはならない。

<平台>

- ・ 貼ってよいテープは、表面が木の色の平台については後述の養生テープのみである。表面が黒い平台は塗料がはがれるため、養生テープも禁止。
- ・ 平台に打ってよいのは二寸（65mm）以下の長さの釘のみ。スレッド釘などのネジ釘は一切使用してはいけない。
- ・ 基礎平台（表面にくぼみ・穴のある平台）については、框に、天板に対して垂直な角度から釘を打たないこと。
- ・ 使用の際は、備品の破損状況に注意し、安全に配慮すること。
- ・ 付属備品としてつかみがあるが、小さく、紛失しやすいので、きちんと管理すること。

<箱馬>

- ・ 貼ってよいテープは後述の養生テープのみである。
- ・ 打ってよいのは寸二（38mm）以下の釘のみ。
- ・ 割れやすいので、使用には注意すること。また、割れているものは使用しないこと。

- ・ 力のかかる方向によっては非常に割れやすいので、平台等を箱馬の上に置く際には置く向きに注意すること。

<暗幕>

- ・ テープの使用を禁止する。
- ・ 安全ピンなどの使用禁止。固定に際しては目玉クリップ等を使用し、摩擦で傷がつくことがないように使うこと。
- ・ 汚さないように特に注意すること。（クリーニング代だけで数十万円かかる）
- ・ 地面に接触させてはいけない。
- ・ 決まったたたみ方があるので、わからない際は使用しないこと。

<鉄パイプ>

- ・ 鉄パイプの使用を希望する団体は使用計画書にその旨を明記すること。また、事前に別途総務部にしっかりと相談・説明し、経験者の指導のもと行うこと。特に、構造物を作る等クランプを用いる作業は経験者が行うこと。
- ・ 小屋の常設のバトンとつなげて使う場合には、必ず小屋のバトンの側に養生をしてから使用すること。

<その他>

- ・ 空調室には立ち入ってはならない。
- ・ 脚立の使用には十分注意すること。使用の際は誰かが支えること。
- ・ 人の頭上で作業しないこと。
- ・ 養生テープは駒場アゴラ劇場にて販売しているダイヤテックス社製のパイオラン（淡緑色）を基本とするが、一般に養生テープとして売られているものも、特別な場合（使用責任者がそのテープの強度、粘着力等や貼る場所の耐久性等を把握し、跡が残った場合に確実に処理できる場合等）に限り許可する。
- ・ ホリゾン幕の使用を希望する場合、継続使用計画書にその旨を明記し、経験者の指導の下取り扱うこと。
- ・ リノリウムカーペットの使用を希望する場合、継続使用計画書にその旨を明記し、経験者の指導の下取り扱うこと。また、リノリウムテープ以外の貼り付けを原則として認めない。さらに、釘打ちを認めない。使用後は、元あった状態のように、きつく巻き直して立てて置きなおすこと。
- ・ 3Gを舞台部門で使用する場合、紙吹雪等、降らせを使用する場合、継続使用計画書にその旨を明記すること。また、事前に別途総務部にしっかりと相談・説明すること。
- ・ 使用期間中は代理責任者ないし責任者が常駐すること。
- ・ ホール周辺は釘や工具等、周辺の通行や安全の妨げになるものを放置しないこと。

<片付け>

- ・ 現状復帰が基本。諸備品の配置も必ず元通りにして出ること。
- ・ 総務部が退出チェックに来た際には、やり直しを指示される場合があるので、作業が出来るだけの人数が残っている状態で点検を受けること。
- ・ 床、壁、備品は、釘、テープなどが残っていないか入念にチェックし、新たに破損したものがないか確認すること。
- ・ 使用後、平台はしっかりと角をそろえて、10枚ずつ種類、状況別に積んでおくこと。その際、壁に接触し

ないよう注意すること。

- ・ 使用後、箱馬は種類、状況(無印、△、×)別にまとめ、一山10個ずつで積んでおくこと。その際、壁に接触しないよう注意すること。つかみの数も数えておくこと。
- ・ 暗幕は使用後に元通りにたたみ、ホール倉庫内の棚のその番号の位置に戻すこと。
- ・ 暗幕をたたむ際にはごみ等を落とし、汚れ、破損等を、該当番号の暗幕チェックシートと照らし合わせてチェックし、新たな不備が見付かった場合は退出点検時に総務部に報告すること。また、**新たに破損等を発見しても勝手に修繕しない**こと。使用後、該当番号の暗幕チェックシートに、使用終了日と団体名を記入すること。
- ・ 蛇腹カーテン、長机、パイプ椅子は数を数え、元の場所にしまうこと。
- ・ 長机は、面と面、背と背を合わせ表面に傷がつかないようにすること。
- ・ パイプ椅子は、たたんだときに座る面が上を向くようにして専用のラックに重ねること。その際、ずれてしまわないように背もたれのところが上下のイスと過不足なく重なった状態でしまわれているかを必ず確認すること。
- ・ 楽屋、トイレなど、使用箇所を全て掃除すること。必要に応じ拭き掃除などもすること。
- ・ ごみを残さないこと。特に、ロビーのゴミ箱の中のごみをきちんと処理すること。
- ・ ホールを出る際は上記を全て確認して、忘れ物、汚れ等をチェックし、消灯してから、全ての鍵を施錠すること。特に閉め忘れに注意すること。

多目的ホール総務部 舞台班